

第2期久喜市教育振興基本計画[平成30年度～令和4年度]

「番号」

「年数不明」

基本目標 施策	5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進 6 市民大学・高齢者大学の充実						
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	中間報告	成果・課題
1 市民大学の充実	11	市民大学講座の充実 (27年目)		生涯学習課	学生へのアンケートの内容などを踏まえ、多様な生涯学習への意欲に応えるよう講座の充実を図ります。また、生涯学習のリーダー育成のため、ボランティア体験等の講座を実施します。 (30人参加見込み)	今年度は4月11日に入學式・始業式を行い、1年生16名、2年生5名、大学院生1名でスタートしました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、施設の使用時間の規制等ありますが、学習プログラムに沿って、ほぼ計画どおりに進めています(1講座、県の施設での現地見学でしたが、緊急事態宣言中で見学中止となったため、実施できませんでした)。	大学の入学者数が減少傾向にあるので、周知方法の検討、講座や行事内容の更なる充実に向けて、学生の意見も取り入れ、学生数の増加につなげていく必要があります。
	12	市民大学公開講座の充実 (27年目)		生涯学習課	各地区において、地域に根ざした公開講座を実施します。また、学生以外の方も聴講できる講座を実施し、市民大学の周知を図ります。 (12回開催予定)	地域に関連する講座(鷲宮神社と催馬楽神楽等)を、それぞれの地域で9月末日までに9回実施することができました。参加者は広報で募集をかけた一般申込者と学生であり、限られた時間ですが、密を避け地域を知る学習ができました。今後は11月末までに3回予定しています。	市民のニーズに合わせた講座を実施していく必要があります。
2 高齢者大学の充実	13	高齢者大学講座の充実 (43年目)		生涯学習課	健康づくりや環境問題、介護問題など実生活に即した学習の充実を図ります。また、趣味活動や社会参加による生きがいを高めるような講座を実施します。 (220人参加見込み)	昨年度は実施を中止していた以下の学習を、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、実施しています。 ・一般市民に講義の様子を公開する「オープン高大」 ・歌唱指導(前期)、民謡指導(後期)	・学生が安心して学ぶための場を提供できています。 ・課題として、4年間を見通した講座の再編が挙げられます。 ・大学の入学者数が減少傾向にあるので、周知方法の検討、講座や行事内容の更なる充実に向けて、学生の意見も取り入れ、学生数の増加につなげていく必要があります。
	14	学校行事(体育祭、作品展示会、音楽芸能祭等)の充実 (43年目)		生涯学習課	ホームルームや学級活動の時間を増やし、学生の連帯感を深めます。また、学生相互の交流を図り、体育祭、作品展示会、体験発表、音楽芸能祭を実施します。	今年度は作品展示会、グラウンドゴルフ大会、体験発表会、音楽芸能祭を実施する予定です。なお、体育祭につきましては、高齢者大学正副委員長会議で中止の意見が出されたことから、中止としています。また、昨年度中止としていた現地研修、修学旅行は実施する予定です。	・それぞれの学校行事の実施の可否について、学生同士で話し合い、慎重に判断しました。また、学生相互の交流を図り、主体的に準備をしました。 ・学生の意見も尊重するとともに、役割分担を適切に行っていく必要があります。

基本目標
施策 5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進
7 放課後子ども教室の推進

具体的施策	番号	取組み	新規	担当課	取組み内容	中間報告	成果・課題
1 放課後子ども教室の推進	15	学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが健やかにはぐくまれる環境づくりの推進 (17年目)		生涯学習課	運営委員会・実施委員会を支援し、広報活動の充実を図ります。また、情報交換会等を開催し活動内容の充実を図ります。 (情報交換会1回開催予定) (300講座実施予定) (サポーター数見込み2,000人)	・22校中19校で実施し、そのうち2校は動画配信やオンラインでの講座を実施しています。緊急事態宣言期間中は活動中止とし、10月以降も、感染症対策を講じながら活動していきます。3校については中止が決定しています。 ・情報交換会については、11月22日(月)実施予定です。	・各実施委員会で、コロナ禍における新たな活動の在り方について検討し、子どもの豊かな体験活動を提供できました。 ・教室によっては、指導者やサポーターなど人材の確保が課題です。
	16	安全・安心な活動拠点の確保と調整 (17年目)		生涯学習課	運営委員会による安全指導・安全管理の研修会を支援します。 (1回開催予定)	・感染症対策について各学校で作成されている「新しい生活様式」に従って実施するよう、運営委員会で周知しました。 ・実施委員会や、開講日に合わせて、事務局や運営委員会会長、副会長で訪問し、安全管理の徹底を呼びかけたり、安全確認をしました。	・大きなけががなく、実施できています。 ・事故対応時のマニュアルについて、定期的に見直しをする必要があります。
2 放課後子ども総合プランの推進	17	放課後子ども総合プランの実現に向けた連携と調整 (8年目)		生涯学習課	国が推進する新・放課後子ども総合プランの実現に向け、放課後児童クラブを担当する健康・子ども未来部局と連携し、計画的な整備を行います。	運営委員会において、学童保育連絡協議会の代表者、保育課長が出席し、情報共有するとともに、連携を図っています。	放課後児童クラブに参加する児童の多くが、放課後子ども教室に参加するよう、講座内容等を工夫したり、学童との連携を一層図る必要があります。